

7月号 2025年6月28日発行
SINCE 1948 納税連携増刊 第16巻7号(通巻182号)

発行 エヌピー通信社
毎月28日発行(昭和23年5月27日第三種郵便物認可)
〒104-0031 東京都中央区京橋1-14-9 4階 <https://www.np-net.co.jp/>

法人会

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会貢献」を

テーマに活動する経営者の団体です。

会員募集中 法人会 検索
公益財団法人 全国法人会連合

賢者の言魂

182

瀬谷 俊雄
— 東邦銀行

民間としての
不屈の努力と活力が
復興の原動力。

せや・としお

昭和11(1936)年、福島県白河市で白河灘谷銀行(東邦銀行の前身)の創業家に生まれる。福島県立白河高等学校から慶應義塾大学経済学部へ進み、昭和34(1959)年に卒業すると父と祖父から「渋沢栄一の銀行だから」と勧められ第一銀行(現・みずほ銀行)に入行。上池上支店長、神田駅前支店長、虎ノ門支店長、本店審議役などを歴任し順調に上昇コースを歩んでいたが、昭和61(1986)年に内池佐太郎東邦銀行頭取からの要請を受け入れて50歳で東邦銀行常務取締役へ転じた。大正9(1920)年生まれの内池は福島県出身のパンカーで、東京帝大から日銀を経て43歳で東邦銀行取締役に転じ、常務、副頭取を経て昭和53(1978)年から頭取を務めていた。瀬谷は昭和63(1988)年副頭取、平成2(1990)年頭取就任。平成16(2004)年には全国地方銀行協会の会長に就任。地銀協の会長に日銀・財務省出身の「天下り頭取」ではなく、生粋の民間パンサーが就くのは27年ぶりのことだった。在任中、郵政民営化に伴って誕生したゆうちょ銀行については、民業圧迫の観点から「新規事業は認められるべきではない」とする姿勢を貫き、政府との調整に奔走した。平成19(2007)年には頭取から退き会長となるが、福島商工会議所会頭と県商工会議所連合会会長への就任を要請され2期6年務め、結果として震災・原発事故対応と復興支援事業に尽力したこととなつた。平成24(2012)年には政府の要請で企業再生支援機構(現・地域経済活性化支援機構)の社長に就任し約70社の企業再建を手掛けた。令和7(2025)年3月、88歳で死去。

【一覧】

日本自動車連盟、日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、全日本トラック協会、全国自家用自動車協会、日本自動車部品工業会、日本自動車輸入組合、全国軽自動車協会連合会、日本自動車リース協会連合会、日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車整備振興会連合会、日本バス協会、全国通運連盟、日本自動車車体工業会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全国レンタカー協会、日本自動車タイヤ協会、日本二輪車普及安全協会、自動車用品小売業協会、全国自動車会議所連絡協議会、日本自動車会議所

「今こそ変えよう! クルマの税金!」

自動車関連21団体が税制改正求める

日本自動車連盟(JAF)など自動車関連の21団体(一覧)で構成する「自動車税制改革フォーラム」と、産別単産の全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)が、全国8都市で自動車税制の改正を求める街頭活動を合同展開している。ガソリン税の暫定税率の廃止時期すら明確に示されない状況に業を煮やした自動車関連業界の労使が一丸となり、カーウィザードも巻き込んだ「オール納税者」での要望活動を強力に推し進める構えだ。

街頭活動では「今こそ変えよう! クルマの税金!」をスローガンに、ユーザーから「生の声」を集めれる。JAFが7月末まで実施する「自動車税制に関する「自動車税制に協力するユーチューバー」と「生の声」の協力回答も呼び掛ける。作成したチラシ(写真)では「現行の自動車税制は9種類・9兆円」にも上がり、「国の大半の税収全体の約1割を負担している」とことなどを訴えている。ガソリン税に消費税をかける不合理な「二重課税」や、暫定税率に代表される「当分の間税率」といった複雑な仕組みが続いている。ユーチューバーの98.9%が重い負担を感じていることも主張する。

自動車税制改革フォーラムが2024年10月にとりまとめた「25年度税制改正等に関する要望書」では、取得時課税を消費税に一本化して「二重課税状態を解消し、環境性能割を廃止する

れる自動車税(軽自動車税は一律)は、ともに自動車保有時に掛けられる似通った額の税金で、JAFは「欧米では重量税と同種の税金をかけている国はない、他に類を見ない不可解な課税形態」として、日本の自動車税制が

根拠不明かつ「二重課税の状態となっていることを批判している。ガソリン税の「暫定税率」の問題を指摘する声も根強い。もともとの本則税率とは異なり、高い暫定税率で課税される状態が長年続いてきたためだ。ガソリン価格が3ヶ月連続で1リッター当たり160円を超えた場合に発動されるはずの「トリガーリットル」も凍結されたままで、「停止」されたことすらない。

その性能基準は年々厳しくなっている。車両重量に応じて課税される自動車重量税は、60年代に道路特定財源の性格を持つ税金として導入された。しかし09年度税制改正で道路特定財源が一般財源化したため、いまでは課税根拠を失っている。また自動車重量税と、排気量に応じて課税さ

れる車両重量税(軽自動車税は一律)という3種類得時)の取り扱いを解消する案として浮上したものといえる。

しかし、実際に走行税を導入するとなれば、レンタカーやカーシェア利用者などのいわゆる非保有ユーザーだけでなく、既存のカーオーナーや企業の負担も増す。クルマが生活の足である地方在住者にどこまで負担を課すのか、営業車を多く持つ企業や物流業者への重負担をどうするのかという問題は避けて通れない。また課税にあたっては、車両の位置情報から行動パターンが把握される可能性があり、プライバシーの侵害も懸念される。ほかにも、平均走行距離が長い北海道では東京より重税となってしまうのか、そもそも現行の車体課税や燃料課税との「二重取り」が起きないのかなど課題は山積している。

近い将来、「カーウィザード」に重負担、ユーザーじゃなくても「重負担」という時代がくる可能性もゼロではない。そうならなければ、車の取得時に課される「環境性能割」が導入され、ユーザーの負担は減ったとはいえない。

カーシェアは、02年にはわずか50人に過ぎなかつた会員数が24年には470万人となり、市場規模は20年ほどで9万倍超に膨れ上がっている(公益法人交通エコロジー・モビリティ財團調べ)。

JAFによれば乗用車は毎年約12万円ナードが変動し、しかも標準を統一したうえで、「モビリティの受益に応じた新たな課税・負担の枠組みの検討」を求める意見も盛り込んだ。

車両重量に応じて課税される自動車重量税は、60年代に道路特定財源の性格を持つ税金として導入された。しかし09年度税制改正で道路特定財源が一般財源化したため、いまでは課税根拠を失っている。また自動車重量税と、排気量に応じて課税さ

れる車両重量税(軽自動車税は一律)という3種類得時)の取り扱いを解消する案として浮上したものといえる。

しかし、実際に走行税を導入するとなれば、レンタカーやカーシェア利用者などのいわゆる非保有ユーザーだけでなく、既存のカーオーナーや企業の負

担も増す。クルマが生活の足である地方在住者にどこまで負担を課すのか、営業車を多く持つ企業や物流業者への重負担をどうするのかという問題は避けて通れない。また課税にあたっては、車両の位置情報から行動パターンが把握される可能性があり、プライバシーの侵害も懸念される。ほかにも、平均走行距離が長い北海道では東京より重税となってしまうのか、そもそも現行の車体課税や燃料課税との「二重取り」が起きないのかなど課題は山積している。

近い将来、「カーウィザード」に重負担、ユーザーじゃなくても「重負担」という時代がくる可能性もゼロではない。そうならなければ、車の取得時に課される「環境性能割」が導入され、ユーザーの負担は減ったとはいえない。

カーシェアは、02年にはわずか50人に過ぎなかつた会員数が24年には470万人となり、市場規模は20年ほどで9万倍超に膨れ上がっている(公益法人交通エコロジー・モビリティ財團調べ)。

JAFによれば乗用車は毎年約12万円ナードが変動し、しかも標準を統一したうえで、「モビリティの受益に応じた新たな課税・負担の枠組みの検討」を求める意見も盛り込んだ。

車両重量に応じて課税される自動車重量税は、60年代に道路特定財源の性格を持つ税金として導入された。しかし09年度税制改正で道路特定財源が一般